議会運営委員会の概要

1 常任委員会発議の意見書(案)について

・政策調査室長から、常任委員会から発議される意見書案については、「医療・介護・ 保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更なる引上げを求める意見書 (案)」の1件となっている旨の説明があり、了承された。

2 議会運営委員会発議の決議(案)について

・小松委員長から、「除排雪に携わる方々に感謝する決議(案)」について、本日の本 会議に提出したい旨の発言があり、了承された。

3 議事日程第8号について

・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により、本日の日程について説明があり、 了承された。

4 その他

- (1) 執行部からの報告事項について
- ① 今後専決処分を必要とする事項について
- ・総務部長から、資料「今後専決処分を必要とする事項」により報告があった。

② 「令和6年度政府の施策等に対する提案」の進め方について

・みらい企画創造部長から、資料「『令和6年度政府の施策等に対する提案』の進め方 について」により報告があった。

(2) その他

【発言概要、質疑等】

(木村委員) WBCで中野拓夢選手が活躍している。日本が世界1位になった場合は県民栄誉 賞やスポーツ大賞に値すると考える。顕彰、メッセージをお願いしたい。

⇒ (総務部長) 担当に伝えたい。

4 次回議運開催日時

4月21日(金)午前10時

5 本日の開議時刻

・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議会運営委員会協議事項

令和5年3月16日(木) 午前 10 時

- 1 常任委員会発議の意見書(案)について
- 2 議会運営委員会発議の決議(案)について
- 3 議事日程第8号について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時4月21日(金)午前10時
- 6 本日の開議時刻

意 見 書(案)

医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更なる 引上げを求める意見書

国は、看護、介護、保育、福祉など、少子高齢化や共働き世帯の増加への対応に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされている最前線において働く労働者の賃金を引き上げるため、令和4年2月から9月まで看護職員に対しては月額4,000円、介護職員、保育士等に対しては月額9,000円の処遇改善事業を全額国庫負担で実施した。これを受け、本県では、約900の医療機関や介護事業者、保育所等に対し計約19億円に上る支援を行った。

令和4年10月以降についても、看護職員に対しては月額12,000円、介護職員、保育士等に対しては月額9,000円の処遇改善を診療報酬、介護報酬や公定価格などの改定により実施している。

しかしながら、看護職員の処遇改善については制度上対象となる医療機関や職種が限定されたため、対象から外れた医療機関や同じ職場でも対象とならなかった労働者において不公平感が生じ、不満の声が上がっている。

また、介護職員や保育士等の処遇改善についても、引上げ額が低く、制度上対象となる職種が限定されるなど、抜本的な改善とは言えず、現場では失望感が漂っている。

処遇改善の最終的な目標は、職種ごとに仕事の内容に見合った適正な水準まで賃金が引き上げられ、必要な人材が確保されることである。

よって、国においては、医療、介護、保育、福祉などの現場で働く全ての労働者を対象として、その仕事の内容に見合った適切な処遇改善措置を全額国庫負担で行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院議長 議院議 参 長 内閣総理大臣 総 務 大 臣 あて 務 大 財 臣 厚生労働大臣 内閣官房長官

山形県議会議長 坂 本 貴美雄

以上、発議する。

令和 年 月 日

提出者
山形県議会厚生環境常任委員長
遠藤寛明

決 議(案)

除排雪に携わる方々に感謝する決議

県内では、昨年12月23日に「顕著な大雪に関する気象情報」が山形地方気象台から発表され、短時間での記録的な降雪に見舞われるなど、今冬も大雪により多くの地域で様々な影響が生じている。

このような状況下において、除排雪に携わる方々は雪国山形の社会経済活動を支える ため強い責任感を持ってライフラインである道路交通などの社会機能の維持・確保に尽 力している。

道路等の除排雪の中心的な役割を担う除雪オペレーターなどの関係者は、冬期間を通して一日も欠かさず天候に心を配り、深夜の出動や災害さながらの降雪下での出動など、 凍てつく寒さの下、昼夜を分かたず県内各所で献身的に作業に従事している。

また、自宅の除排雪が困難な高齢者等に代わり雪かきを行う除雪ボランティアに参加する生徒や学生、社会人の方々の労苦をいとわない活動が高齢者世帯等の暮らしを支えている。

こうした除排雪に携わる方々の使命感・責任感や奉仕の心に私たちは深い感銘を受けずにはいられない。また、その献身的な尽力により、地域住民は安堵を覚え、大きな安心を得るものである。関係者の日々のたゆまぬ活動は、雪国山形にとってかけがえのない重要な役割を果たしている。

よって、本県議会は、冬期間の安全・安心な生活を支えるために重要な役割を担う除排雪に携わる方々に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表するものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山形県議会

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 小 松 伸 也

会 議 順 序 表

[議事日程第8号]

令和5年3月16日(木)

| | 会 議 ・ 議 事 順 序 | 採決方法 |
|---|---|------|
| 1 | ○ 議会運営委員会(議事日程第8号、その他) | |
| | < 開 議 > | |
| 2 | ○ 議案上程 (議第62号から議第64号までの3件) ○ 常任委員長報告 | |
| | 農 林 水 産 常任委員長 商 工 労 働 観 光 常任委員長 建 設 常任委員長 総 務 常任委員長 (議第62号から議第64号までの3議案) | 簡易 |
| 3 | ○ 意見書案上程・採決 (発議第 5 号) | 簡易 |
| 4 | ○ 決議案上程・採決(発議第6号) | 簡易 |
| 5 | ○ 議長あいさつ< 閉 会 > | |

議 事 日 程 (第8号)

令和5年3月16日(木)午前10時開議

- 第 1 議第62号 令和4年度山形県一般会計補正予算(第8号)
- 第 2 議第63号 令和4年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 3 議第64号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第1号)
- 第 4 発議第5号 医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更な る引上げを求める意見書
- 第 5 発議第6号 除排雪に携わる方々に感謝する決議

(令和5年3月16日議会運営委員会資料)

今後専決処分を必要とする事項

- 1 予算案件(1件)
 - 令和4年度山形県一般会計補正予算(第9号)
- 2 条例案件(1件)
 - 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について

「令和6年度 政府の施策等に対する提案」の進め方について

1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づいた令和5年度以降における本県の施策 推進にあたり、政府に対して予算編成の対応や制度の創設・改正等を提案する もの。

2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 今後の日程(見通し)

県議会への意見照会 5月上旬

各府省に対する提案活動 6月上旬